

「司法書士記述式対策 フレーム・コントロール」訂正表

2017年2月22日現在

「司法書士記述式対策 フレーム・コントロール」をお買い上げいただきありがとうございます。弊社では、出版にあたりまして、細心の注意を払って参りましたが、残念ながら訂正箇所がございます。

お手持ちの本に訂正箇所を書き込んでお使いいただきますよう、よろしくお願いたします。

● 不動産登記法

p94 最後の行

- 誤 -

買主Aは、表題部所有者Aからの……

- 正 -

買主Bは、表題部所有者Aからの……

p124 【参考・答案例－事例11…】 原因

- 誤 -

平成28年7月1日債務者交替による新債務担保

- 正 -

平成28年7月1日債務者更改による新債務担保

p124 ④抹消登記との関係 第2段落 1行目

- 誤 -

したがって、更正契約の当事者が移す旨の合意をしていないか、……

- 正 -

したがって、更改契約の当事者が移す旨の合意をしていないか、……

p137 【参考（仮処分による更正登記と……）】 ○同時申請の1番目 更正後の事項

- 誤 -

更正後の事項 登記の目的 所有権一部移転
共有者 持分3分の2

- 正 -

更正後の事項 登記の目的 所有権一部移転
共有者 持分3分の2 C

p180 ①法律構成の判断 6行目

- 誤 -

この場合、……遺言に基づき受益者Cに帰属する……

- 正 -

この場合、……遺言に基づき受益者Dに帰属する……

p187 (1)法律構成の判断 第5段落 6行目

- 誤 -

……法的親子関係が認められとともに（最判昭37.4.27）、被相続人Aの……

- 正 -

……法的親子関係が認められるとともに（最判昭37.4.27）、被相続人Aの……

p196 参考・答案例一事例34の登録免許税

- 誤 -

金8万円 (=6000万円×3分の1×1,000分の4)

- 正 -

金12万円 (=6000万円×2分の1×1,000分の4)

p206 ④主債務弁済 【参考（主債務弁済による抵当権の抹消登記）】 原因

- 誤 -

原因 平成28年7月1日主債務弁済

- 正 -

原因 平成28年7月1日主債務消滅

p208 【参考・答案例一事例40（一部弁済による抵当権の変更登記）】 添付情報

- 誤 -

代理権限証明情報（X, Bの委任状）

- 正 -

代理権限証明情報（X, Aの委任状）

p228 ②原因関係の判断 第2段落 下から2行目

- 誤 -

……事例の連帯債務者の1人の債権免除は……

- 正 -

……事例の連帯債務者の1人の債務免除は……

p231 【事例51－順位の放棄－】 乙区2番の2行目

- 誤 -

根抵当権 Y

- 正 -

根抵当権者 Y

p256 (2)仮登記の本登記の意義とその公示方法 第1段落 上から2行目

- 誤 -

順位保効

- 正 -

順位保全効

p256 下から8行目

- 誤 -

B Cいずれを起点とする

- 正 -

B Cいずれかを起点とする

p283 【参考】 登録免許税

- 誤 -

金12万円 (=6,000万円×2分の1×1,000分の4)

- 正 -

金60万円 (=6,000万円×2分の1×1,000分の20)

p293 ② ii 寄与分協議の判断 下から9行目

- 誤 -

(= 3分の2 × 3分の1)

- 正 -

(= 3分の2 × 2分の1)

p295 ④対比として共同相続登記がされている場合 本文 上から2行目

- 誤 -

結果として錯誤

- 正 -

結果として錯誤である

p309 【参考・答案例一事例73…】 添付情報 代理権限証明情報の内容

- 誤 -

(CAの委任状)

- 正 -

(CBの委任状)

p333 【事例84—混同例外—】の答え

順序	法律構成の判断	原因関係の判断		登記の種類判断	物件
		民177の効果	法3の権利変動		
1	事1 - AX間売買契約 ▽1番抵当権混同	変更 (2番の存在が混同例外)	移転	特定移転登記	甲

に変更

p337 【参考・答案例一事例85…】 ○2番目の申請 添付情報 登記識別情報の内容

- 誤 -

Aの乙区1番

- 正 -

Aの乙区1番付記1号

p337 事例86の登記記録 乙区1番の2行目

- 誤 -

債権額 金3,000万円

- 正 -

極度額 金3,000万円

p341 事例87の登記記録 乙区1番の1行目

- 誤 -

債権額 金3,000万円

- 正 -

極度額 金3,000万円

p348 【参考・答案例一事例89…】 登記の目的

- 誤 -

1 番抵当権設定

- 正 -

抵当権設定

p362 事例96の解答欄の登記の種類判断 B C間売買契約

- 誤 -

包括移転登記

- 正 -

特定移転登記

p379 【参考・答案例一事例100…】 ○4番目の申請 添付情報 代理権限証明情報の内容

- 誤 -

(B Xの委任状)

- 正 -

(B Yの委任状)

p396 【参考・答案例一事例102…】 ○2番目の申請 申請人

- 誤 -

権利者 2分の1 A

- 正 -

権利者 持分 2分の1 A

p400 【参考・答案例一事例103…】 ○1番目の申請 申請人

- 誤 -

権利者 2分の1 B

- 正 -

権利者 持分 2分の1 B

p420 事例109の(事実関係) 2 1行目

- 誤 -

1番抵当権からYが

- 正 -

1番抵当権からWが

p427 【参考・答案例一事例111…】 ○2番目の申請 添付情報 代理権限証明情報の内容

- 誤 -

(B, Xの委任状)

- 正 -

(B, Yの委任状)

p459 【参考・答案例一事例117…】

- 誤 -

○3番目の申請

申請人 権利者(申請人) B 義務者 A

- 正 -

○ 2 番目の申請

申請人 権利者 (申請人) B 義務者 亡A相続財産

p461 【参考・答案例一事例118…】 1 番目の申請

- 誤 -

変更後の事項 登記名義人 亡A相続財産

- 正 -

変更後の事項 共有者Aの登記名義人 亡A相続財産

p461 【参考・答案例一事例118…】

- 誤 -

○ 3 番目の申請

- 正 -

○ 2 番目の申請

p466 【参考・答案例一事例120…】 ○ 2 番目の申請 申請人

- 誤 -

(被相続人A)

- 正 -

(被相続人B)

● 商業登記法

p47 1 行目

- 誤 -

就任承諾害の印鑑証明書

- 正 -

就任承諾者の印鑑証明書

p92、93、118、185、234

添付書面として、「株主の氏名または名称、住所及び議決権等を証する書面 (株主リスト)」を加える必要がある。

p108 事例16 解答例 登記すべき事項

- 誤 -

発行済み株式の総数並びに種類及び数

- 正 -

発行済株式の総数並びに種類及び数

p111 事例18 議案 4 行目

- 誤 -

…変更し、単元株式数を400株とすること…

- 正 -

…変更し、単元株式数を300株とすること…

p111 事例18 解答例 登記すべき事項

- 誤 -

単元株式数 400株

- 正 -

単元株式数 300株

p112 事例18 解説(4)の4行目から6行目

- 誤 -

…単元株式数を100株から400株に増加する…分割し、変更後の400株で1議決権が…

- 正 -

…単元株式数を100株から300株に増加する…分割し、変更後の300株で1議決権が…

p116 事例20 解答例 登記すべき事項

- 誤 -

発行可能株式総数 150株

- 正 -

発行済株式の総数 150株

p124 事例27 解答例 登記の事由

- 誤 -

株主名簿管理人の変更

- 正 -

株主名簿管理人の名称の変更

p136 事例32及びp139 事例33 (株式会社Zの登記記録) 発行済株式の総数の下に追加

資本金の額 1,000万円

p140 事例33 解答例 登免税額(根拠)

- 誤 -

計金3万5,000円

- 正 -

計金6万5,000円

p155 (3)下から3行目

- 誤 -

とらえることできず

- 正 -

とらえることができず

p161 事例40 議案 2行目

- 誤 -

…次の内容の第1回新株予約権株式を割り当てる…

- 正 -

…次の内容の第1回新株予約権を割り当てる…

p181 事例48 聴取記録 1行目

- 誤 -

…平成28年6月27日到達の書面をもって第1回新株予約権…

- 正 -

…平成28年6月27日到達の書面をもって第1回新株予約権…

p193 事例55 解答例 登記すべき事項 3行目

- 誤 -

東京都千代田区乙町2番地

代表取締役 D

- 正 -

東京都千代田区甲町4番地

代表取締役 D

p203 事例59 解答例 登記の事由

- 誤 -

監査役の監査の権限を会計に関するものに限定する旨の定款の定め廃止

- 正 -

監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定め廃止

p215

- 誤 -

ii 補欠取締役の処理

- 正 -

ii 補欠監査役の処理

p223 事例68 聴取事項6 2行目

- 誤 -

…決議され、監査役Hが平成26年2月20日に選任決議された監査役Gの…

- 正 -

…決議され、監査役Hは監査役Gの…

p224 14行目

- 誤 -

平成27年6月12日

- 正 -

平成28年6月12日

p227 【参考・添付書面】

添付書面として、「資格証明書」が必要。

p278 事例91 解答例 第1欄, 第2欄の登記すべき事項

- 誤 -

大阪府大阪市乙町2番地

- 正 -

大阪市乙町2番地

伊 藤 塾

p297 事例101 解答例 登記の事由

- 誤 -

取締役会設置会社の定め設定

- 正 -

取締役会設置会社の定款の定めがある旨

p297 事例101 解答例 登記すべき事項

- 誤 -

同日取締役会設置会社の定め設定

- 正 -

取締役会設置会社の定款の定めがある

p314 事例106 解答例 第2欄の登記の事由

- 誤 -

合併により解散

- 正 -

新設合併による解散

p326 事例109 登記記録の下

- 誤 -

(新設分割計画書)

- 正 -

(組織変更計画書)